

令和7年度 社会福祉法人あぶくま福祉会

事業計画

1. 趣旨

地域に根ざした障がい者福祉の推進に努め、障がい者に対する福祉サービスの質的向上を積極的に図るとともに、生活介護、就労支援サービスの提供及びグループホームの運営を通じ、地域における福祉サービスの拠点として、利用者一人ひとりが豊かな気持ちで、健康で生き生きと安心して暮らせるように支援することを運営の目的とする。さらに、地域社会の一員として自覚と協調性を養い、また、町内会等を通じて公益的事業を推進し地域福祉の向上に貢献する。

法人全般において将来を見据えた改革に積極的に取り組みながら、利用者主体のサービスの充実と健全で安定した経営を目指す。

2. 基本理念

障がい者個人の特性を理解するとともにその人格を尊重し、地域における社会生活の自立を支援し、生活の質を高めていくサービスの提供と、豊かで安心して日常生活が営めるよう福祉の向上推進に努める。

3. 事業

第2種社会福祉事業

生活介護事業所 だての郷
就労継続支援B型事業所 ほどはら授産所
共同生活援助事業所 グループホーム スクラム
地域生活支援事業（移動支援・日中一時支援） だての郷

4. 役員等

	評議員	理 事	監 事
定数	8～12人	7～10人	2人以上
現員	10人	8人	2人

5. 主な事業運営計画

(1) 評議員会・理事会

6月 理事会

6月 定時評議員会

3月 理事会

(上記のほか評議員会及び理事会は必要に応じ開催)

(2) 監査

5月 年度末監査

（３）事業所経営の重点

利用者を主体として利用者と職員が対等の人間関係を保ち、職員は支援者として常に倫理綱領を遵守し、利用者一人ひとりの人権を尊重し、幅広いニーズに応じたサービスの質的向上に努める。また、職員の人材確保と資格取得の推奨、資質の向上を行い、利用者支援の専門性を高める。

各拠点区分においては、利用者個々に応じた支援を行い、継続して利用いただけるよう利用者活動に十分配慮したサービス提供を図る。あわせて、収入と支出のバランスを考慮し、事業展開と成長を図る。

（４）職員体制の確保と充実

変化の激しいさまざまな課題への対応や、支援におけるサービスの質的向上を図るため、資格取得の推奨、内部研修、外部研修、自己啓発研修参加を積極的に行う。資格取得においては、社会福祉士１名、社会福祉主事２名を目標とし、このほか強度行動障害支援者養成研修等、利用者支援において必要な研修を計画的にすすめる。

また、人権擁護委員会における虐待の防止及び人権尊重や意思決定支援等の研修、職員会議等で話し合い、人権侵害・虐待防止を図る。

職員体制は、定年後の継続雇用及び新規採用を含め今後の人材確保、育成を図り、事業継続に結び付ける。

（５）地域福祉へ積極的な事業展開

地域の障がい者事業所やＮＰＯ法人等関係機関との連携及び協力、親の会、保護者会等との協力関係を密にするとともに、自立支援協議会等で地域の情報を把握し、積極的に活動を展開する。また、公益的事業の推進のため地元町内会奉仕作業等への参加や広報紙・ホームページの活用による法人、各事業所の日中活動（行事・生産活動・自主製品等）を地域へ発信し、地域との交流、連携を図り障がい福祉への理解を深める。